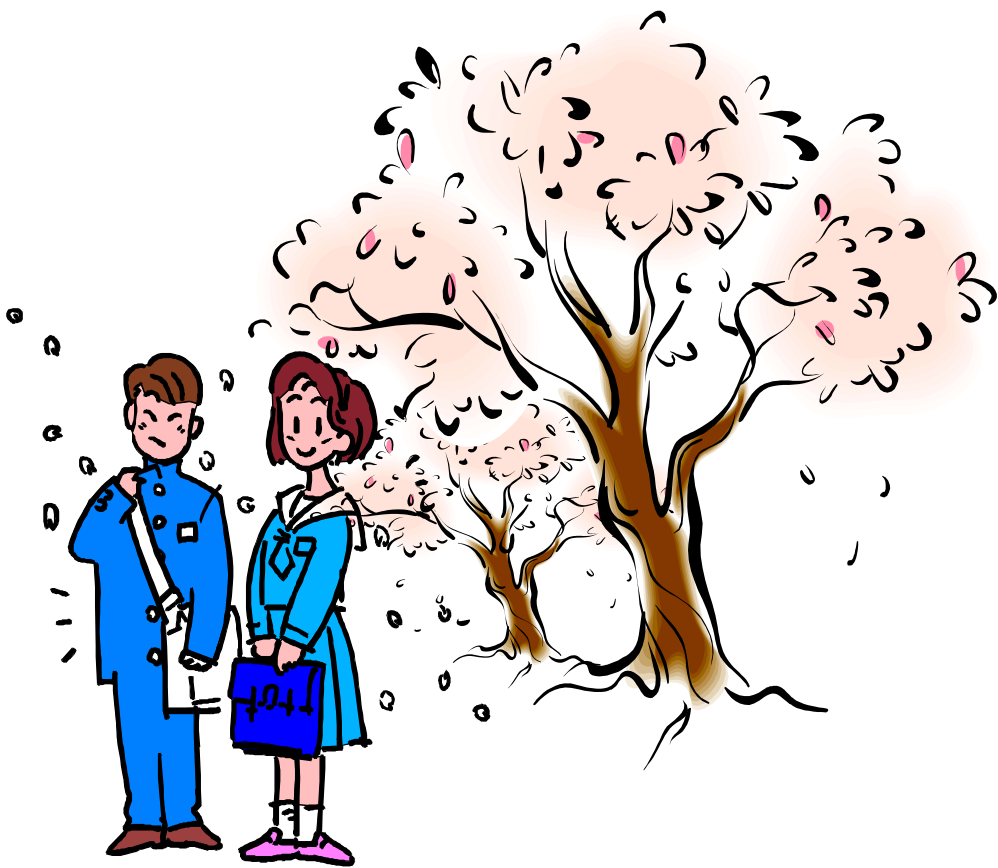


令和5年度

入学者のしおり



大阪府立大阪南視覚支援学校

〒558-0023

大阪市住吉区山之内1丁目10番12号

(電話 06-6693-3471)

[目 次]

	ページ数
1 各種証明書等について	
① 幼児・児童・生徒証	1
② 通学証明書	2
③ 生徒(児童)証・通学証明書発行台帳	3
④ 在学証明書	4
⑤ 学割証	4
⑥ 物品の販売	4
2 学校諸費の納入について	
A 学校給食費・PTA会費・学年費等の 納入について(通学生)	5・6
① 学校諸費	
② 徴収方法	
B 舎費・食費等の納入について(寄宿舍生)	7・8
① 寄宿舍諸経費	
② 徴収方法	
3 就学奨励費について	9
① 各種経費について	9
② 書類の提出について	9
ア 児童・生徒基本報告書	10・11
イ 交通費調書	12
ウ 委任状	13
③ 就学奨励費手続き年間予定表	14
4 大阪府立大阪南視覚支援学校PTA規約	15・16

1 各種証明書等について

① 幼児・児童・生徒証

本校の幼児・児童・生徒であるという証明書です。1年間大切に携帯してください。
なお、交付後に住所変更等があれば速やかに届け出てください。

記入例

(中学部・高等部・専修部)

No. _____
生徒証

下記の者は本校の
生徒であることを証
明する。

写真

部 科 科
第 学年

名前 住吉 隆 (12才)

昭和
平成 X 年 5 月 10 日生
住所 堺市〇〇区〇〇町1-1
令和 X 年 4 月 1 日 発行
大阪市住吉区山之内1-10-12
大阪府立大阪南視覚支援学校
校長 〇〇 〇〇〇 印

(小学部)

No. _____
児童証

下記の者は本校の
児童であることを証
明する。

写真

小学部
第 学年

名前 住吉 隆 (6才)

平成 X 年 5 月 10 日生
住所 堺市〇〇区〇〇町1-1
令和 X 年 4 月 1 日 発行
大阪市住吉区山之内1-10-12
大阪府立大阪南視覚支援学校
校長 〇〇 〇〇〇 印

(幼稚部)

No. _____
幼児証

下記の者は本校の
幼児であることを証
明する。

写真

幼稚部

名前 住吉 隆 (3才)

平成 X 年 5 月 10 日生
住所 堺市〇〇区〇〇町1-1
令和 X 年 4 月 1 日 発行
大阪市住吉区山之内1-10-12
大阪府立大阪南視覚支援学校
校長 〇〇 〇〇〇 印

※ 写真（横18mm×縦24mm、正面上半身3ヶ月以内に撮影したもの）を貼り、氏名・生年月日・住所を記入して提出してください。

※ 年齢は4月1日の満年齢を記入してください。

② 通学証明書（定期券購入用）

通学定期券（JR・地下鉄・私鉄・バス等）を購入するときに必要です。

通学証明書の必要な方は、事務室窓口に児童・生徒証を提出し、購入期間を伝えてください。

学校で発行した通学証明書を持って、定期券売り場で定期券を購入してください。

（注1）通学証明書は、発行日から1カ月間有効です。発行依頼は早めをお願いします。長期休業期間以外は、なるべく継続して購入してください。

（注2）長期休業期間中（夏休み等）は、原則として就学奨励費通学費の支給対象外ですので、ご注意ください。（詳しくは、事務室にお問い合わせください）

記入例

通 学 証 明 書			
No.			
学校種別 又は指定番号	特殊学校	区分	義務 高等 課程
通学者の氏名・ 年齢及び性別	住吉 隆 (18 才)		<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
通学者の居住区	堺市〇〇区〇〇町1-1		
部科及び学年			
生徒証明書番号			
通 学			
通学			筒月
	年	日	から
	年	日	から
	発行		
証明	学校所在地	大阪府堺市山之内1丁目10番12号	
	学校名	大阪府立大阪南視覚支援学校	
	学校代表者氏名	校長	代表者 職 印
<p>1 この証明書の有効期間は、発行の日から上記の期限までです。</p> <p>2 この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行してください。</p> <p>3 この証明書のうち、※印の欄は、通学者が記入してください。</p> <p>4 この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の事項については代表者の職印のないものは、使用できません。</p>			
<p>何ヶ月定期を購入するか 窓口へ申し出てください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月 ・3ヶ月 ・6ヶ月 <p>他の記入事項</p>			
下欄には記入しないでください。			
年 月 日 まで			
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)	
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)	

③ 生徒（幼児・児童）証・通学証明書発行台帳

幼児・児童・生徒証、通学証明書等の発行台帳です。
必要事項を記入して提出してください。

記入例

生徒（幼児・児童）証・通学証明書発行台帳

ふりがな	すみよし たかし		生年	昭 平	ふりがな	すみよし たろう		学部	部
名 前	住吉 隆		月日	X年 5月10日	保護者名 (保証人)	住吉 太郎		学科	科
ふりがな	さかいし〇〇く〇〇ちょう							電 話 番 号	
現住所	(〒555-0033) 堺市〇〇区〇〇町1-1							(072) 〇〇〇-〇〇〇〇	
ふりがな								変更 月日	年 月 日
変更住所	(〒)								
学年	生徒(児童)証発行控				学割証発行控				備 考
	組	番 号	契 印	再 発 行	発行年月日・番号		発行年月日・番号		
1				年 月 日	No. ()				
2				年 月					
3				年					
学年	乗 車 区 間			4月	5月				
1	初芝～我孫子前								
	～								
2	～								
	～								
3	～								
	～								

※記入例の**太字**部分以外
には書き込まないでくださ
い。

④ 在学証明書

幼児・児童・生徒証を事務室受付に提出して申し込んでください。

発行は、4月1日以降です。

⑤ 学割証

事務室受付で学割証交付願の用紙を受け取り、必要事項を記入して、担任の許可を受けて（担任の記名・押印が必要）申し込んでください。

※ 各種証明書の発行について

原則、昼休み（～13：15）までに提出したものは、当日放課後に発行します。

昼休み以降に提出したものは、翌日に発行します。

⑥ 物品の販売について

事務室での物品の販売は、下記のとおりです。

※ 販売物品

- | | |
|------------------|------|
| ・ 点字用紙 100枚（厚・薄） | 180円 |
| ・ 点 筆 | 540円 |
| ・ 校 章 | 500円 |

※ 販売時間

月～金曜日 午前9：00～午後4：00

（祝日・年末年始、学校閉庁日、学校行事の代休日等を除きます）

2 学校諸費の納入について

A 学校給食費・PTA会費・学年費等の納入について（通学生）

① 学校諸費

給食費・PTA会費は、下記のとおりです。その他の費用は後日お知らせします。

※ 給食費

幼稚部 …………… 1食単価300円 年間50,000円（予定額）を1～3期に分けて納付し、年度末迄に精算します。

小学部（1～3年） …………… 1食単価320円 年間63,000円（予定額）を1～3期に分けて納付し、年度末迄に精算します。

小学部（4～6年） …………… 1食単価350円 年間70,000円（予定額）を1～3期に分けて納付し、年度末迄に精算します。

中学部 …………… 1食単価400円 年間80,000円（予定額）を1～3期に分けて納付し、年度末迄に精算します。

高等部（本科・専攻科） …………… 1食単価400円 年間80,000円（予定額）を1～3期に分けて納付し、年度末迄に精算します。

- ・ 欠食申込は、病気療養等の理由があり連続して3日以上欠食する場合に、欠食する3日前（土日祝を除く）までに担任の先生に申し出てください。
- ・ 学校行事（校外学習等）で欠食する場合、届出の必要はありません。

※ PTA会費

年額 3,600円を第1期分で納付していただきます。

- ・ 年額3,600円は一家族単位の徴収額ですので兄弟姉妹がいる場合は後日返金します。

② 徴収方法

新入学者は、第1期分は銀行窓口で納付し、第2期以降は銀行引き落としでの支払いをお願いいたします。口座振替の手続きは4月にお知らせします。

各期の納期限（振替日）は、次ページの表のとおりです。

（振替基準日が銀行休業日の場合は、翌日となります。）

- ・ 振替予定日前には、登録した預金口座の残高を必ず確認しておいてください。
- ・ 振替予定日に引き落としが出来なかった場合は、翌月再振替をしますので残高確認をお願いします。

学校納付金一覧表（学校費用）

令和5年度徴収予定額

幼稚部		日本スポーツ 振興センター 掛金	PTA会費	給食費	学年費		計	納期限 (振替日)
3 歳	1期	240	3,600	20,000	5,000		28,840	4月20日
	2期	0	0	15,000	3,000		18,000	7月20日
	3期	0	0	15,000	3,000		18,000	10月20日
	4期	0	0	0	0		0	1月20日
	合計	240	3,600	50,000	11,000		64,840	

小学部		日本スポーツ 振興センター 掛金	PTA会費	給食費	学年費		計	納期限 (振替日)
1 年	1期	550	3,600	21,000	2,500		27,650	4月20日
	2期	0	0	21,000	2,500		23,500	7月20日
	3期	0	0	21,000	500		21,500	10月20日
	4期	0	0	0	0		0	1月20日
	合計	550	3,600	63,000	5,500		72,650	

中学部		日本スポーツ 振興センター 掛金	PTA会費	給食費	学年費	修学旅行等 積立金		計	納期限 (振替日)
1 年	1期	550	3,600	30,000	10,000	7,500		51,650	4月20日
	2期	0	0	30,000	0	7,500		37,500	7月20日
	3期	0	0	20,000	0	0		20,000	10月20日
	4期	0	0	0	0	10,000		10,000	1月20日
	合計	550	3,600	80,000	10,000	25,000		119,150	

高等部本科		日本スポーツ 振興センター 掛金	PTA会費	給食費	学年費	修学旅行等 積立金	生徒会費	計	納期限 (振替日)
1 年	1期	1,930	3,600	30,000	5,000	0	1,400	41,930	4月20日
	2期	0	0	30,000	6,000	0	0	36,000	7月20日
	3期	0	0	20,000	1,500	10,000	0	31,500	10月20日
	4期	0	0	0	2,500	20,000	0	22,500	1月20日
	合計	1,930	3,600	80,000	15,000	30,000	1,400	131,930	

高等部専攻科		日本スポーツ 振興センター 掛金	PTA会費	給食費	学年費		自治会費	計	納期限 (振替日)
各 科 1 年	1期	1,930	3,600	30,000	0~ 10,000		300	35,830~ 45,830	4月20日
	2期	0	0	30,000	0~ 5,000		0	30,000~ 35,000	7月20日
	3期	0	0	20,000	0~ 2,000		0	20,000~ 22,000	10月20日
	4期	0	0	0	0~ 0		0	0~ 0	1月20日
	合計	1,930	3,600	80,000	0~ 17,000		300	85,830~ 102,830	

※ 第1期分は後日お配りする納付書により銀行窓口で納付してください。ATM、郵便局（ゆうちょ銀行）、コンビニでは納付できませんのでご注意ください。2期分以降は手続きのうえ銀行引落としをご利用ください。

※ 寄宿舎に入舎される方は8ページ記載の寄宿舎費用もあわせて必要になります。寄宿舎費用は上記の学校納付金とあわせて納付いただきます。

※ 納期限（振替日）が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

※ 上記の金額は令和5年度の徴収予定額です。正確な金額は4月に配付する書類でご確認ください。

B 舎費・食費等について（寄宿舎生）

① 寄宿舎諸経費は、下記のとおりです。

（通学生の費用に加えて下記の費用が必要です）

※ 舎費 第1期に年額4,000円を納付します。

※ 食費

小学部（1～3年）……………1食単価（朝230円 昼320円 夕490円）
年間 115,000円（予定額）を4期に分けて納付します。

小学部（4～6年）……………1食単価（朝230円 昼350円 夕490円）
年間 115,000円（予定額）を4期に分けて納付します。

中学部 ………………1食単価（朝280円 昼400円 夕540円）
年間 130,000円（予定額）を4期に分けて納付します。

高等部（本科・専攻科）…1食単価（朝280円 昼400円 夕540円）
年間 130,000円（予定額）を4期に分けて納付します。

※ 間食費

小・中学部 ………………1食単価100円
年間 10,000円（予定額）を1～2期に分けて納付します。

・食費・間食費については、3月1日頃に食事の最終申込を締め切り、年度末までに精算します。

② 徴収方法

新入学者は、第1期分は銀行窓口で納付し、第2期以降は銀行引き落としでの支払いをお願いいたします。口座振替の手続きは4月にお知らせします。

各期の納期限（振替日）は、次ページの表のとおりです。

（振替基準日が銀行休業日の場合は、翌日となります。）

※ 振替予定日前には、学校に登録した預金口座の残高を必ず確認しておいてください。

※ 振替予定日に引き落としが出来なかった場合は、翌月再振替をしますので残高確認をお願いします。

③ 寄宿舎における食事申込と欠食については、「寄宿舎のしおり」をご覧ください。

学校納付金一覧表（寄宿舎費用）

大阪府立大阪南視覚支援学校 寄宿舎

令和5年度徴収予定額

小学部		寄宿舎費用				学校費用計 6ページ参照	寄宿舎+学校 費用の合計	納期限 (振替日)
		舎費	食費	間食費	計			
1年	1期	4,000	35,000	5,000	44,000	27,650	71,650	4月20日
	2期	0	30,000	5,000	35,000	23,500	58,500	7月20日
	3期	0	30,000	0	30,000	21,500	51,500	10月20日
	4期	0	20,000	0	20,000	0	20,000	1月20日
	合計	4,000	115,000	10,000	129,000	72,650	201,650	

中学部		寄宿舎費用				学校費用計 6ページ参照	寄宿舎+学校 費用の合計	納期限 (振替日)
		舎費	食費	間食費	計			
1年	1期	4,000	40,000	5,000	49,000	51,650	100,650	4月20日
	2期	0	35,000	5,000	40,000	37,500	77,500	7月20日
	3期	0	35,000	0	35,000	20,000	55,000	10月20日
	4期	0	20,000	0	20,000	10,000	30,000	1月20日
	合計	4,000	130,000	10,000	144,000	119,150	263,150	

高等部本科		寄宿舎費用				学校費用計 6ページ参照	寄宿舎+学校 費用の合計	納期限 (振替日)
		舎費	食費		計			
1年	1期	4,000	40,000		44,000	41,930	85,930	4月20日
	2期	0	35,000		35,000	36,000	71,000	7月20日
	3期	0	35,000		35,000	31,500	66,500	10月20日
	4期	0	20,000		20,000	22,500	42,500	1月20日
	合計	4,000	130,000	0	134,000	131,930	265,930	

高等部専攻科		寄宿舎費用				学校費用計 6ページ参照	寄宿舎+学校 費用の合計	納期限 (振替日)
		舎費	食費		計			
各科1年	1期	4,000	40,000		44,000	35,830~ 45,830	79,830~ 89,830	4月20日
	2期	0	35,000		35,000	30,000~ 35,000	65,000~ 70,000	7月20日
	3期	0	35,000		35,000	20,000~ 22,000	55,000~ 57,000	10月20日
	4期	0	20,000		20,000	0~ 0	20,000~ 20,000	1月20日
	合計	4,000	130,000	0	134,000	85,830~ 102,830	219,830~ 236,830	

※ 第1期分は後日お配りする納付書により銀行窓口で納付してください。ATM、郵便局（ゆうちょ銀行）、コンビニでは納付できませんのでご注意ください。2期分以降は手続きのうえ銀行引落としをご利用ください。

※ 食費は各個人ごとの年間喫食見込額により第3期、第4期の徴収額を変更する場合がありますのでご了承ください。

※ 寄宿舎費用は学校費用とあわせて納付いただきます。

※ 納期限（振替日）が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

※ 上記の金額は令和5年度の徴収予定額です。正確な金額は4月に配布する書類でご確認ください。

3 就学奨励費について

支援学校等に就学している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学を奨励するために、所得に応じて決定された「段階」別に、就学に必要な諸経費（通学費・給食費等）が支給されます。

詳しくは、大阪府教育委員会発行の「特別支援教育就学奨励費のあらまし」をご覧ください。（今回配布は令和4年度版、令和5年度版は4月中旬ごろ配布予定）

① 各種経費について

◎ 交通費について

- ❖ 通学生は、「段階」に応じて通学費が支給されます。
定期券の提示またはコピー提出が必要です。
- ❖ 寄宿舍生は、「段階」に応じて帰省費が年間39往復分を限度とし支給されます。
（寄宿舍生は、通学費は支給されません。）

◎ レシート（領収書）等の提出により、支給される経費があります。

- ❖ 就学奨励費の請求には購入のレシート（領収書）提出が必要です。
後日、提出案内があるまでレシート等は保管しておいてください。
（レシートを発行していない店舗で購入した場合のみ「領収書」をもらってください。
「領収書」にはあて名、品名、数量、金額を店舗の方に記入してもらってください）
- ❖ 就学奨励費で支給可能な物品は後日配布する「就学奨励費のあらまし」を参照してください
（「学用品」「通学用服（家庭で併用するものは不可）」など「段階」に応じて支給されます）。
- ❖ 提出時期は年間予定表（P. 14）を参照してください。

② 書類の提出について

生徒登録・就学奨励費受給のために次の書類提出が必要です。

受給方法は銀行振込みとし、学校諸費等振替の銀行口座での登録をお願いします
（就学奨励費振込のための口座登録用紙は、5月に配付します。）

	内 容	対 象 者	備 考
ア	児童・生徒基本報告書	全 員	
イ	交通費調書 (通学費・帰省費調書)	全 員	
ウ	委任状	全 員	
エ	生活保護受給証明書	該当の方	4月1日以降に福祉事務所で発行してもらい、事務室に提出してください。
オ	辞退届	該当の方	就学奨励費を辞退される方は、事務室に用紙を取りに来てください。

※提出日については、③ 就学奨励費年間予定表（P. 14）のとおりです。

ア 児童・生徒基本報告書

就学奨励費の支給を受けるために必要なものです。

令和5年度
特別支援教育就学奨励費

記入例

幼児・児童・生徒 **基本報告書**

部 科 ()	年 組	幼児・児童・生徒名 住吉 隆	保護者名 住吉 太郎 (印)
※(令和4年12月31日現在)		電話 (自宅) 072-0000-0000	
住所 (〒 555 - 0033)		堺市〇〇区〇〇町1-1 (携帯) 090-0000-0000	

1. 世帯の状況 ※(令和4年12月31日現在の生計を一にする家族状況を記入して下さい。)

番号	続柄	フリガナ 氏 名	性別	生 年 月 日	職業又は学校名・ 学年(支援学級)	通学費の有無 (小・中のみ)
1	本人	スミヨシ タカシ 住吉 隆	男 女	昭 (平) ×年 5月 10日	府立大阪南視覚 支援学校 高等部3年	有・無 月額 円
2★	父 保護者	タロウ " 太郎	男 女	大 (昭・平) ×年 8月 24日	自営業	
3	母	ハナコ " 花子	男 女	大 (昭・平) ×年 6月 11日	専従	
4	兄	ジロウ " 二郎	男 女	大 (昭・平) ×年 5月 30日	大学生	有・無 月額 円
5	妹	アキコ " 明子	男 女	大・昭 (平) ×年 7月 20日	府立堺支援学校 中学部1年	(有)・無 月額 〇〇〇〇円
6	祖父	サカイ ユキオ 堺 幸男	男 女	大 (昭・平) ×年 2月 2日	(別居)無職 大阪市天王寺区	有・無 月額 円
7	祖母	ユキ " ユキ	男 女	大 (昭・平) ×年 7月 15日	令和2年10月1日 死亡	有・無 月額 円

★ 2番目には、「保護者」を記入して下さい。

★ この報告書に基づき、世帯内の18歳以上の方は、後日(6月以降に)市区町村で、
所得証明を取っていただくことになります。

2. 予備調査 (該当する項目に○を記入して下さい。)

1	通学の種別に関する事	<input checked="" type="radio"/> 自宅から通学します。 <input type="radio"/> 施設から通学します。	<input type="radio"/> 寄宿舎から通学します。 <input type="radio"/> 訪問教育をうけます。
2	就学奨励費の支給について	<input checked="" type="radio"/> 支給を受けます。	<input type="radio"/> 辞退します。
3	生活保護について	<input checked="" type="radio"/> 受けています。	<input type="radio"/> 受けていません。
4	身体障害者手帳について	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有 (× 種 × 級)
5	療育手帳について	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 判定 ()

★ 記入にあたって

- * 令和4年12月31日現在の家族状況を記入してください。
- * 続柄は本人から見た関係を記入してください。
- * 生計を一にしている家族全員を記入してください。
- * 別居している人も、生計を一にしている人は記入してください。
(例) 別居の祖父母や子を税法上の扶養者としている場合等。

← 保護者・保証人欄は必ず、印鑑を押印してください。
※成人の方は、本人名前の後に押印してください。(高等部本科・専攻科のみ)

← 名前には、必ずフリガナを記入してください。

← 自営業の家族で、専従者となっている方は、職業欄に専従と記入してください。

← 令和4年12月31日現在の学校名と学年を、記入してください。

← 支援学校の小・中学部あるいは、小・中学校の支援学級に在学している人のみ、
1ヶ月分(年額を12月で割る)の通学費を記入してください。

← 令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に転出した扶養家族も、記入してください。
記入後、2本線で消去してください。

← 予備調査も必ず記入してください。

イ 交通調査書（通学費・帰省費調査）

大阪府立大阪南視覚支援学校

記入例

幼児・児童・生徒番号

--	--	--	--	--

令和5年度

交通費調査書

（就学奨励費 通学費・帰省費調査）

令和 年 月 日 届出

学部・学年・組	部()科 年 組
幼児・児童・生徒名	住吉 隆
身体障害者手帳	<input type="radio"/> 無 * <input checked="" type="radio"/> 有 (<input type="radio"/> 種 <input type="radio"/> 級)
療育手帳	<input checked="" type="radio"/> 無 * 有 障害の程度 ()
障害者割引	<input checked="" type="radio"/> 無 * 有 付添人氏名
保護者名	住吉 太郎 (印)
住所	(〒 555-0033) 堺市〇〇区〇〇町1-1
大阪市営交通機関割引乗車証	<input checked="" type="radio"/> 無 * 有 (無料パス ・ 半額パス)

通学(帰省)方法	徒歩 ・ スクールバス ・ <input checked="" type="radio"/> 交通機関 ・ 自家用車 (往復 km) ・ その他		
通学(帰省)方法	区 間	通学費	付添費
南海	初芝 から 我孫子前 まで	2,940 円	円
	から まで		
	から まで		
	から まで		
	から まで		
定期券の種類	1ヶ月定期券・3ヶ月定期券・6ヶ月定期券	学割	障害者割

通学(帰省)の付添等について(特に必要と認められる方のみ記入して下さい。)

() 通学(帰省)に付添を認めてほしい。(小学4年生以上の方のみ記入)

理由 ×××のため単独歩行が難しいため

() 通学(帰省)に自家用車の利用を認めてほしい。

理由 ×××のため単独での歩行が難しく、電車バスでの通学がむずかしいため

※注意事項

- (1) 通学は、もっとも経済的で合理的な経路および方法によるものとしてください。
- (2) 身体障害者割引制度は、必ず利用してください。
- (3) 通学に路線バスを利用する方で、定期券を購入するより回数券を利用する方が経済的である場合は、通学費の欄に片道〇〇〇円と、金額を記入してください。

- ・ スクールバス利用の方は、別に申請用紙があります。必要な方は、事務室に用紙を取りに来てください。
- ・ 小学4年生以上で付添の必要な方、自家用車利用の方は、別に申請用紙がありますので、事務室に用紙を取りに来てください。

(就学奨励費の交通費支給についての注意事項)

- ・ 通学の方は[通学生]となり、**通学費**が支給されます。
- ・ 寄宿舍に入舎許可された方は[寄宿生]となり、**帰省費**が支給されます。
(両方の支給はされません)

ウ 委任状

就学奨励費の支給にあたり、学校長への委任状が必要ですので、全員提出してください。

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">委 任 状</p> <p style="margin: 5px 0;">(代理人) 大阪府立大阪南視覚支援学校長</p> <p style="margin: 5px 0;">上記の者に、下記のことを委任します。</p> <p style="margin: 10px 0;">記</p> <p style="margin: 5px 0;">大阪府教育委員会から支給される、令和5年度特別支援教育諸学校 就学奨励費の受領に関する一切の権限</p> <p style="margin: 5px 0;">令和5年4月1日</p> <p style="margin: 5px 0;">(受 給 者)</p>	
学部 学年 組	<p>幼稚部 ・ 小学部 ・ 中学部</p> <p>高等部本科</p> <p>高等部専攻科</p> <p style="margin-left: 40px;">○ 保健理療科</p> <p style="margin-left: 40px;">理療科 ・ 理学療法科</p> <p style="margin-left: 40px;">柔道整復科</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">年 組</p>
住所	堺市〇〇区〇〇町1-1
幼児 児童生 徒名	住 吉 隆
保護 者名	住 吉 太 郎 ㊞

学部・学科は該当するところを○で囲んでください。

※学部・学科は、該当するところを○で囲んで下さい。

③ 就学奨励費手続き年間予定表

令和5年度

大阪府立大阪南視覚支援学校

年 月	事 項		備 考
令和5年2月中旬	在校生（全学部） 「令和5年度基本報告書」「交通費調書」「委任状」	配付	担任へ提出
	上記書類	回収	
2月～3月中旬 下旬	新入生（幼稚部・小学部・中学部・高等部） 「令和5年度基本報告書」「交通費調書」「委任状」	配付	事務室へ提出
	上記書類（高等部新入生のみ）	回収	
令和5年4月上旬 中旬	幼稚部・小学部・中学部 「令和5年度基本報告書」「交通費調書」「委任状」	回収	担任へ提出
	※該当者の方 「生活保護受給証明書」「辞退届」「施設入所証明書」 「自家用車・付添通学申請書」	回収	担任へ提出
	「特別支援教育就学奨励費のあらまし」	配布	
5月上旬 中旬 下旬	「口座振替依頼書」（新入生は全員、在校生は変更者のみ）	配付	
	上記書類	回収	担任へ提出
	「課税証明書」（市区町村役所で発行・6月になってから依頼すること）	配付	
6月上旬 下旬	上記書類	回収	担任へ提出
	第1期分（4・5・6月分）就学奨励費請求のためのレシート等回収 寄宿舎居住に伴う「寝具購入費」 寄宿舎居住に伴う「日用品等購入費」 新入学児童・生徒「学用品費通学用品」 在校生分「学用品通学用品」 通学定期券コピー 等 以下、第6期分まで同様	回収	担任へ提出 （専攻科の方は 直接事務室へ）
7月上旬 下旬	高等部教科書代（前期）支給予定（学校から業者へ直接支払）		
	支弁段階決定通知書	配付	
	第2期分（7月分）就学奨励費請求のためのレシート等回収	回収	担任へ提出
9月下旬	第1期分（4・5・6月分）就学奨励費 支給予定		
	第2期分（7月分）就学奨励費 支給予定		
10月上旬 中旬	第3期分（8・9・10月分）就学奨励費請求のためのレシート等回収	回収	担任へ提出
	高等部教科書代（後期）支給予定（学校から業者へ支払う予定）		
11月上旬 下旬	第4期分（11月分）就学奨励費請求のためのレシート等回収	回収	担任へ提出
	第3期分（8・9・10月分）就学奨励費 支給予定		
12月下旬	第4期分（11月分）就学奨励費 支給予定		
令和6年1月上旬	第5期分（12月・1月）就学奨励費請求のためのレシート等回収	回収	担任へ提出
2月中旬 下旬	第6期分（2・3月分）就学奨励費請求のためのレシート等回収	回収	担任へ提出
	第5期分（12・1月分）就学奨励費 支給予定		
4月上旬	第6期分（2・3月分）就学奨励費 支給予定		

4 大阪府立大阪南視覚支援学校 P T A 規約

第一条（名称と所在）

本会は大阪府立大阪南視覚支援学校PTAと呼び、事務局を大阪府立大阪南視覚支援学校（以下本校と呼びます）内に置きます。

第二条（目的）

本会は本校幼児・児童・生徒の教育活動の充実・推進のため、一致協力して活気あるプログラムを展開し、もって本校教育の振興徹底に寄与することを目的とします。

第三条（方針）

本会は憲法以下各種法令を尊重し、次の方針に従って活動します。

1. 幼児・児童・生徒の教育ならびに福祉のために活動する各種団体及び機関と協力します。
2. 特定の政党や宗教に偏ることなく、また、専ら営利を目的とするような行為は行いません。
3. 本会または本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しません。
4. 学校の人事その他管理には干渉しません。

第四条（会員）

本会の会員は次の通りです。

1. 本校に在籍する幼児・児童・生徒の保護者、またはこれに代わる者。
2. 本校に勤務する教職員。

第五条（役員）

本会の役員は次の通りです。

- イ：会長 1名（保護者）
- ロ：副会長 2名（保護者）
- ハ：書記 1名（保護者または教職員）
- ニ：会計 1名（保護者または教職員）
- ホ：会計監査 2～3名（保護者）

1. 役員の任期は原則2年とし、再任を妨げません。ただし、その期間は連続最長4年を限度とします。

2. 役員の選出及び就任は次の通りです。

イ：役員を選び出すために指名委員会を設けます。指名委員会は小学部・中学部・高等部からそれぞれ1名、PTA担当教諭、及び教頭の5名で構成します。指名委員の結論に基づく新役員候補への依頼は指名委員会が行います。

ロ：役員は総会で選出し、ただちに就任します。

第六条（役員の仕事）

本会の役員の仕事は次の通りです。

1. 会長は本会を代表し、各機関を統括します。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理を務めます。
3. 書記は全ての会合ならびに会の活動状況を記録し、各会合の通知を発送します。
4. 会計は事務室の担当職員と連携して、全ての収入、支出の記録と領収書を保管し、会計簿はいつでも会員の閲覧に備えるとともに、総会の承認を受けます。
5. 会計監査は会計を監査し、その結果を総会に報告します。
6. 全ての役員は会長の下、役職に関わりなく共同して会全体の運営に当たります。

第七条（専門部会）

本会は安全、行事、進路・研修、広報の4つの部会を設け、会員(教職員を除く)は、いずれかの部会に所属します。それぞれの部会の企画・運営は主として役員会が行い、会員は所属する部会の企画・運営に参画します。

第八条 <削除>

第九条（総会）

総会は本会の最高議決機関で、毎年五月半ばまでにこれを開き、重要な議案を議決します。総会は全会員の三分の一以上の出席(委任状を含む)で成立します。議決は出席会員の過半数によります。臨時総会は全会員の四分の一以上の要求があった場合、会長がこれを招集します。

部別の委員会、その他の必要な会合は会長の承認を受け、臨時にこれを開くことができます。

第十条（会費）

本会の経費は会費及び寄付金によってまかないます。

1. 会計年度は四月から翌年三月までとします。
2. 会費は年額三千六百元(月当たり三百円・一家族単位)とします。納付された会費については、返金はおこないません。また、年度途中の転入については月割りとします。

第十一条（表彰及び弔慰）

表彰はしません。

弔慰については、幼児・児童・生徒及び会員の死亡の場合は、香典五千元とします。

第十二条（補助）

1. 「会員研修費」について

役員及び会員が会長並びに校長がともに承認した大会や研修会に出席する場合の会費、出張旅費(交通費、宿泊費を含む)、及び本会が主催する研修会に係る会員の交通費の全額(予算の範囲内)を補助します。

2. 「学習奨励費」について

幼児・児童・生徒が参加する特別活動または、会長ならびに校長がともに承認した教育ならびに福祉のために活動する各種団体及び機関の主催による大会、コンクール等で、近畿圏内で開催される場合は、交通費全額及び宿泊費の半額(四千元を一人あたりの上限)を補助、近畿圏以外は、交通費の半額及び宿泊費の半額(四千元を一人あたりの上限)を補助します。

第十三条（改正）

この規約は総会において三分の二以上の賛成があったときに限り変更されます。

第十四条（その他）

附則

1. この規約は平成十八年五月十四日より実施します。
2. 平成十九年五月十日付、一部改正。
3. 平成二十年五月八日付、一部改正。
4. 平成二十一年四月三十日付、一部改正。
5. 平成二十三年四月二十八日付、一部改正。
6. 平成二十六年五月一日付、一部改正。
7. 平成二十八年四月二十七日付、一部改正。
8. 令和四年七月十三日付け、一部(第十一条)改正。

×毛



令和5年度「入学者のしおり」

大阪府立大阪南視覚支援学校事務室発行 R05.2.17